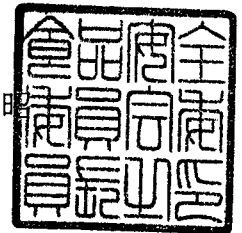




府食第 400号
平成18年 5月18日

厚生労働大臣
川崎 二郎 殿

食品安全委員会
委員長 寺田 雅晴



食品健康影響評価の結果の通知について

平成15年8月5日付け厚生労働省発食安第0805006号をもって貴省から当委員会に対して求められたエトキサゾールに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法(平成15年法律第48号)第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細をまとめたものは別添のとおりです。

記

エトキサゾールの1日摂取許容量を0.04mg/kg体重/日と設定する。